

役員報酬減額等について

2023年5月12日
関西電力送配電株式会社

当社は、2023年4月17日、経済産業大臣から受領した業務改善命令等を真摯に受け止め、今後、再発防止に責任をもって取り組むにあたり、責任の所在を明らかにするため、以下のとおり役員報酬減額等を決定しました。

土井 義宏	(代表取締役社長)	月額報酬50%	3ヶ月*
白銀 隆之	(取締役副社長執行役員)	月額報酬30%	3ヶ月
大川 博己	(取締役常務執行役員)	月額報酬30%	3ヶ月
高市 和明	(常務執行役員)	月額報酬30%	3ヶ月
津田 雅彦	(常任監査役)	月額報酬10%	3ヶ月
戸田 誠一郎	(常任監査役)	月額報酬10%	3ヶ月

上記の他、本件に関係する執行役員ならびに従業員(合計2名)についても、社内規程に基づき厳正に対処します。

※本件に関し、本年4月から3ヶ月間、月額報酬の50%を自主返上中であり、既返上分は自主返上の扱いとします。

以 上